

原子力防災対策について

福井県原子力防災計画・ 福井県広域避難計画要綱(概要)

福井県危機対策・防災課

原子力災害対策の制度の枠組み

(国の枠組み)

【災害対策基本法】

- 中央防災会議の設置
- 災害対応策の実施
- 防災基本計画の策定
- 地域防災計画の策定

【原子力災害対策特別措置法】(災害対策基本法の特別法)

- 原子力災害対策本部の設置
- 緊急事態応急対策の実施
- 原子力災害対策指針の策定
- 原子力事業者防災業務計画の策定

【防災基本計画】

- 共通編
- 地震編
- 風水害編

(原子力災害対策編)

- 防災に関する基本計画
- ※国の危機管理体制の強化
- ※住民防護・被災者支援の整備
- ※防災インフラの充実

【原子力災害対策指針】

- 防災対策に係る専門的・技術的内容を記載
- ※PAZ・UPZを規定

原子力
災害対策
マニュアル

◆関係省庁の
初期動作等を
定めたマニ
ュアル

(各主体の行動計画)

国

各関係機関の防災業務計画

- 防災基本計画、原子力災害対策指針の改定を踏まえ、各機関の役割、体制

自治体

地域防災計画(本編・震災対策編・雪害対策編・原子力災害対策編・事故災害対策編他)

- 道府県、市町村の防災に関する計画
- PAZ・UPZの設定に基づく広域避難計画の作成、防災資機材の整備

事業者

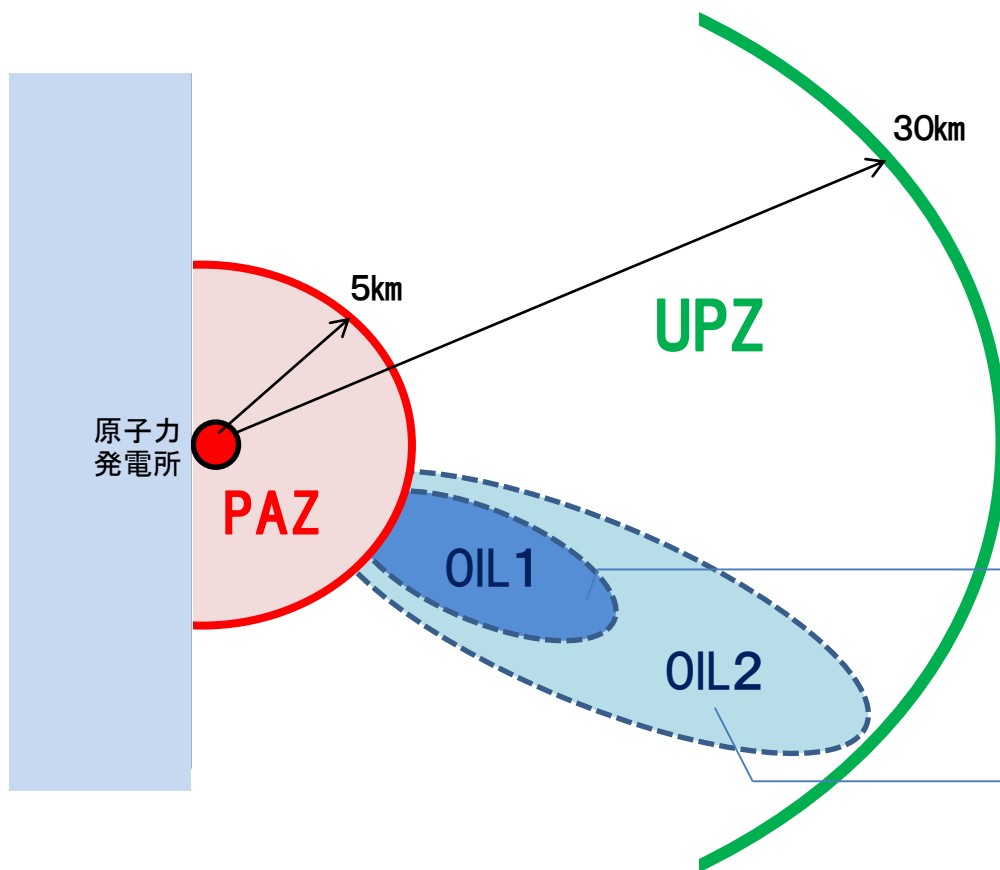
原子力事業者防災業務計画

- 原子力事業者の予防対策、緊急事態応急対策、事後対策
- 政府との連絡調整拠点や原子力レスキューの整備、シビアアクシデントを想定した訓練の実施

事業者からの規制
委員会への報告
必要に応じ改善命令

原子力災害対策重点区域

区 分	発電所からの距離	内 容
PAZ [Precautionary Action Zone] (予防的防護措置を準備する区域)	概ね 5km	放射性物質が放出される前から、避難する区域
UPZ [Urgent Protective action planning Zone] (緊急時防護措置を準備する区域)	概ね 5~30km	原子力災害が発生した場合に屋内退避を行う区域。 放射性物質が放出された場合は避難する区域



区分	基 準	内 容
OIL1	1時間あたり500 μ Sv/hを超えた 地域	1日以内に避難
OIL2	1時間あたり20 μ Sv/hを超えた 地域	1週間程度内に 避難

福井県広域避難計画要綱

1. 趣 旨

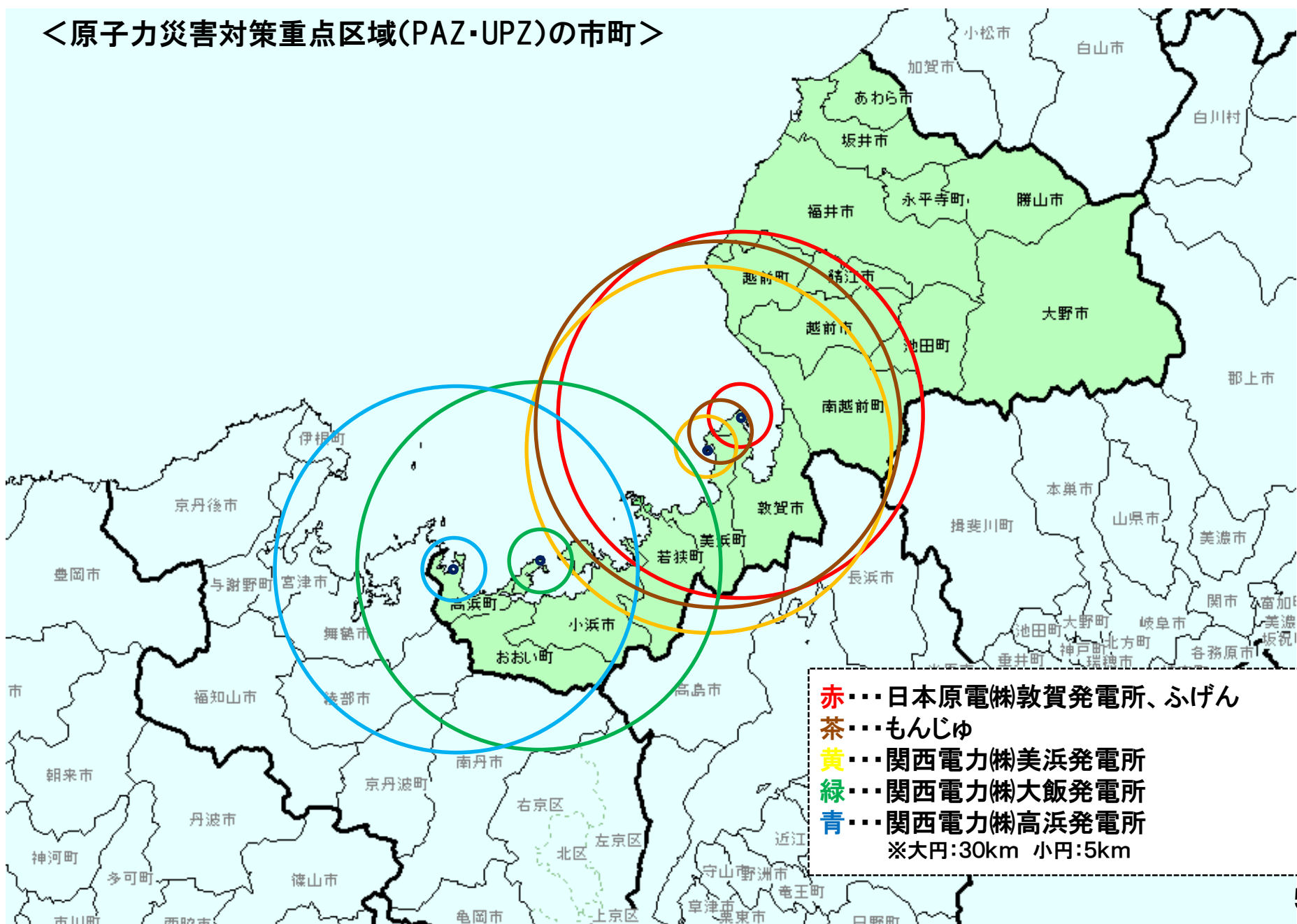
福井県原子力防災計画第2章第1節第6の規定に基づき、**原子力災害対策重点区域(PAZ・UPZ)の市町の住民が行う原子力事業所から30km圏外への避難が迅速かつ迅速に行われるよう、広域避難先、避難ルート、避難者の輸送手段等を定める。**

<原子力災害対策重点区域(PAZ・UPZ)の市町>

原子力事業所	PAZ (概ね5km圏)	UPZ (おおむね5～30km圏)
日本原子力発電(株)敦賀発電所 (独)日本原子力研究開発機構 原子炉廃止措置研究開発センター	敦賀市	敦賀市、美浜町、南越前町、越前市、越前町、若狭町、 小浜市、池田町、鯖江市、福井市
(独)日本原子力研究開発機構 高速増殖原型炉もんじゅ	敦賀市、美浜町	敦賀市、美浜町、南越前町、越前市、越前町、若狭町、 小浜市、池田町、鯖江市、福井市
関西電力(株)美浜発電所	美浜町、敦賀市	美浜町、敦賀市、若狭町、南越前町、小浜市、越前市、 越前町
関西電力(株)大飯発電所	おおい町、 小浜市	おおい町、小浜市、高浜町、若狭町、美浜町
関西電力(株)高浜発電所	高浜町	高浜町、おおい町、小浜市、若狭町

福井県広域避難計画要綱

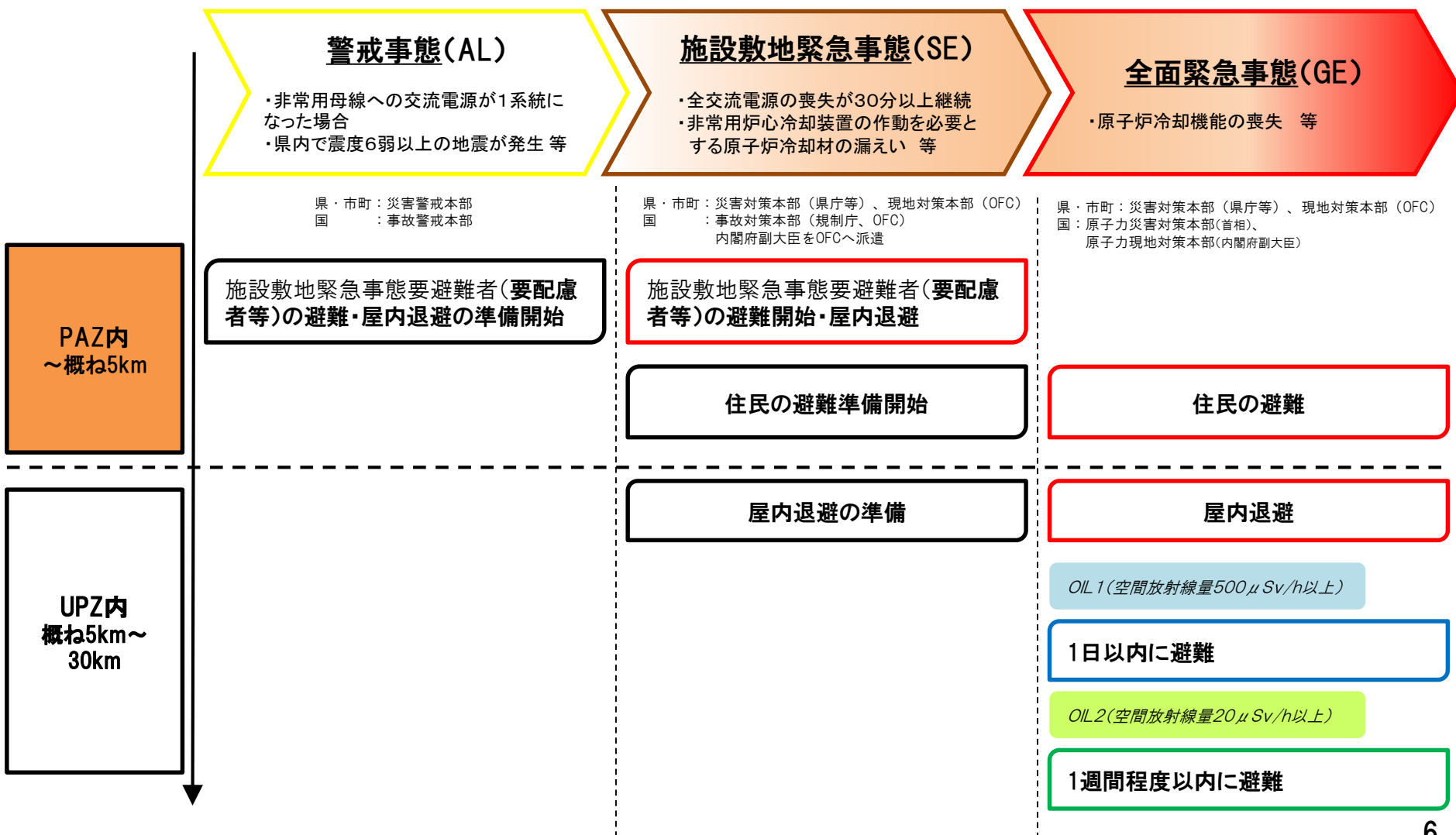
＜原子力災害対策重点区域(PAZ・UPZ)の市町＞



福井県広域避難計画要綱

2. 避難等の防護措置の実施

- 緊急事態の初期対応段階においては、放射性物質の放出前から、必要に応じた防護措置を講じることとしている
- 具体的には、原子力施設の状況に応じて、緊急事態を3つに区分。事態の進展の区分に基づき、段階的に避難
 - ※ 段階的避難…PAZ圏の住民が避難完了(30km圏外へ移動)した後に、UPZ圏の住民が避難すること



福井県広域避難計画要綱

3. 広域避難先(県内・県外避難)

広域避難については、地域コミュニティの確保と行政支援継続の観点から、**県内避難を基本**。
(ただし、念のために二次的な避難先として、県外における避難先を設定)

避難対象市町	県内避難先	県外避難先
敦賀市	○福井市、小浜市	○奈良県(奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市)
美浜町	○おおい町 ○大野市	
若狭町	○越前町	○兵庫県(篠山市、丹波市、西脇市、小野市、三木市、加西市、加東市、多可町)
小浜市	○鯖江市、越前市	○兵庫県(豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、姫路市、市川町、福崎町、神河町)
おおい町	○敦賀市	○兵庫県(伊丹市、川西市)
高浜町	○敦賀市	○兵庫県(宝塚市、三田市、猪名川町)
南越前町	○永平寺町	
福井市	○福井市内(30km圏外の福井市内に避難)	
鯖江市	○坂井市、勝山市	○石川県(加賀市)
越前市	○坂井市、あわら市	○石川県(小松市、能美市)
越前町	○坂井市	
池田町	○大野市	

福井県広域避難計画要綱

4. 避難の実施単位

小学校区を基本として避難の実施単位を設定（関係市町ごとに設定）

例)

市町	地 域 (小学校区)	県 内		県 外	
		市町	避難施設	市町	避難施設
敦賀	西浦	福井市 小浜市	羽生小学校、一乗小学校 若狭東高等学校	奈良県生駒市	生駒市コミュニティーセンター
	常宮				生駒市図書会館
	赤崎	福井市	芦見生涯教育施設	奈良県天理市	天理市立東部公民館 他2箇所
	栗野		松本公民館 他15箇所	奈良県奈良市	奈良市立平城東中学校 他33箇所
	栗野南		明倫中学校 他7箇所		奈良市立登美ヶ丘小学校 他30箇所
	杳見		高志高等学校	奈良県生駒市	南コミュニティーセンターせせらぎ 他4箇所
	黒河		美山啓明小学校 他7箇所	奈良県奈良市	登美ヶ丘公民館 他8箇所
	中央		東藤島小学校 他12箇所	奈良県大和郡山市	大和郡山市南部公民館 他26箇所
	敦賀北		川西中学校 他15箇所	奈良県天理市	天理市立山の辺小学校 他12箇所
	敦賀西		清水北小学校 他11箇所	奈良県奈良市	奈良市立鳥見小学校 他16箇所
	敦賀南		西藤島小学校 他14箇所		奈良市立済美小学校 他33箇所
	中郷		藤島高等学校 他14箇所		奈良市立田原小学校 他36箇所
	東浦		東体育館	奈良県天理市	天理市立二階堂小学校 他4箇所
	松原		社中学校 他14箇所	奈良県生駒市	北コミュニティーセンターISTAはばたき 他16箇所
	咸新		本郷小学校 他7箇所	奈良県天理市	天理市立三島体育館 他12箇所

福井県広域避難計画要綱

5. 広域避難ルート

◆広域避難ルート …… **高速道路および国道等の幹線道路を基本**（関係市町ごとに設定）

例)

避難元	県 内		県 外	
	避難先	主な避難ルート	避難先	主な避難ルート
敦賀市	福井市 小浜市	[福井市] ・国道8号 ・敦賀IC→北陸自動車道 →福井IC下車 ・国道476号→国道365号 →国道8号	奈良市 天理市 大和郡山市	・国道8号→敦賀IC・木之本IC→北陸自動車道→名神高速道路→京滋バイパス →巨椋IC下車→国道1号→国道24号(→城陽IC→京奈和自動車道→木津IC 下車→国道24号) ・国道8号→国道161号→国道1号→京都東IC→名神高速道路→京都南IC下 車→国道1号→国道24号 ・国道27号→国道303号→国道367号→国道477号→国道161号→国道1号 →京都東IC→名神高速道路→京都南IC下車→国道1号→国道24号→城陽 IC→京奈和自動車道→木津IC下車→国道24号 ・国道27号→若狭美浜IC→舞鶴若狭自動車道→若狭上中IC下車→県道22号 →国道303号→国道367号→国道477号→国道161号→国道1号→京都東 IC→名神高速道路→京都南IC下車→国道1号→国道24号→城陽IC→京奈 和自動車道→木津IC下車→国道24号
		[小浜市] ・国道27号 ・敦賀IC・若狭美浜IC →舞鶴若狭自動車道 →小浜IC下車	生駒市	・国道8号→敦賀IC・木之本IC→北陸自動車道→名神高速道路→京滋バイパス →第二京阪自動車道→交野北IC下車→国道1号→国道168号→国道163 号 ・国道27号→国道303号→国道367号→国道477号→国道161号→国道1号 →阪神8号京都線→第二京阪自動車道→交野北IC下車→国道1号→国道 168号→国道163号 ・国道27号→若狭美浜IC→舞鶴若狭自動車道→若狭上中IC下車→県道22号 →国道303号→国道367号→国道477号→国道161号→国道1号→阪神8 号京都線→第二京阪自動車道→交野北IC下車→国道1号→国道168号→ 国道163号

◆各小學校区等からの避難ルート

関係市町は、上記の広域避難ルートをもとに、各小學校区等から広域避難先へのルートを個別に設定

福井県広域避難計画要綱

6. 避難者の輸送手段

◆PAZ圏の住民避難

(1) **自家用車**による避難・・・自家用車による避難が可能な住民は、**自家用車による避難**を実施

(2) **バス等の車両**による避難

○自家用車避難をしない住民は、**一時集合施設に集合し、バス等により避難**を実施

(一時集合施設)

市町名	施設名
敦賀市	西浦小中学校、常宮小学校
美浜町	丹生介護予防センター、美浜町東地区公民館菅浜分館、美浜町竹波原子力防災センター
おおい町	大島小学校、はまかぜ交流センター
小浜市	県栽培漁業センター
高浜町	旧音海小中学校、内浦公民館、青郷小学校、高浜小学校

○自衛隊車両等により**避難車両中継所まで避難した住民は、バス等により避難**を実施。

(避難車両中継所)

市町名	施設名
敦賀市	敦賀市総合運動公園
美浜町	美浜町総合体育館
小浜市	小浜市民体育館
おおい町	おおい町総合町民体育館
高浜町	若狭たかはまエルどらんど

福井県広域避難計画要綱

6. 避難者の輸送手段

◆PAZ圏の住民避難

(3) 船舶、航空機、鉄道等による避難

半島部の港湾または漁港、臨時ヘリポートから船舶、ヘリコプターで、避難先近辺の港湾またはヘリポートまで移動し、バス等により避難を実施。また、鉄道、船舶等あらゆる輸送手段を使用

(半島部の港湾・漁港)

半島部名	名 称	接岸可能 総トン数	半島部名	名 称	接岸可能 総トン数
敦賀半島部	立石漁港物揚場	40	内外海半島部	内外海漁港(泊)	50
	敦賀発電所明神棧橋	3,000	内浦半島 周辺部	内浦港1号岸壁	10,000
	浦底漁港(浦底)棧橋	30		内浦港2号岸壁	5,000
	浦底漁港(色浜)棧橋	30		上瀬漁港物揚場	10
	浦底漁港(手)棧橋	30		日引漁港物揚場	10
	白木漁港岸壁	50		小黒飯漁港物揚場	3
	丹生漁港物揚場	10		神野浦物揚場	20
	菅浜漁港岸壁	50		三松物揚場	10
大島半島部	大島漁港岸壁	50		高浜漁港物揚場	80

(半島部の臨時ヘリポート候補地)

半島部名	名 称	半島部名	名 称
敦賀半島部	敦賀原子力館グラウンド	内浦半島 周辺部	旧音海小中学校グラウンド
	西浦小中学校グラウンド		関西電力(株)音海作業所駐車場
	白木漁港		旧神野小学校グラウンド
	関西電力(株)県道沿用地駐車場		内浦小中学校グラウンド
大島半島部	大島漁港(はまかぜ交流センター西側)		旧日引小学校グラウンド
			日引漁港

福井県広域避難計画要綱

6. 避難者の輸送手段

◆UPZ圏の住民避難

区 分	避難手段
OIL1 空間放射線量率 500 μ Sv／時間以上 [1日以内に避難]	①自家用車による避難 自家用車による避難が可能な住民は、自家用車による避難を実施。 ②バス等の車両による避難 避難用のバス、自衛隊車両による避難を実施。 ③船舶、航空機、鉄道等による避難 港湾または漁港もしくはヘリポートから船舶、ヘリコプターで、避難先近辺の港湾またはヘリポートまで移動し、バス等により避難を実施。 また、鉄道、船舶等あらゆる輸送手段を使用。
OIL2 空間放射線量率 20 μ Sv／時間以上 [1週間程度内に避難]	①バス、自家用車等の車両による避難 集団で避難することを基本に、避難用のバス、自家用車または自衛隊車両による避難を実施。 ②船舶、航空機、鉄道等による避難 上記の他、船舶、航空機、鉄道等あらゆる輸送手段を使用。

福井県広域避難計画要綱

6. 避難者の輸送手段

◆避難手段の早期確保

(1) 県外バスの確保

警戒事態(第1段階)の段階で、県は関係機関等と協議し、**県外バスの出動可能台数等を確認**

(2) 緊急輸送の支援要請(自衛隊および海上保安庁への要請)

段 階	緊急輸送の支援要請
①警戒事態 (第1段階)	・応急出動が可能な車両、船舶、航空機の確認 ・住民の緊急輸送の支援を行うための出動準備
②施設敷地緊急事態 (第2段階)	・車両、船舶、航空機等によるPAZ圏内の施設敷地緊急事態要避難者の緊急輸送の支援を要請
③全面緊急事態 (第3段階)	車両、船舶、航空機等によるPAZ圏内の住民の緊急輸送の支援を要請。 また、OILに基づく避難を実施する段階で、車両、船舶、航空機等によるUPZ圏内住民の緊急輸送支援を要請

◆車両避難を円滑に行うための対応

(1) 段階的避難の有効性、指示を待たない避難の抑制についての住民への理解促進

※ 指示を待たない避難…UPZ圏(5～30km圏)の住民が、避難指示を待たずに避難を行うこと

(2) 乗り合わせ等による自家用車の抑制

(3) 平時からの準備(非常時持出品(財布、通帳等)、燃料補給、避難経路の確認等)についての住民への周知

(4) 県内バス会社との連絡体制の整備(バス運用管理者の緊急連絡先の事前把握等)

(5) 交通規制、交通誘導の実施

福井県広域避難計画要綱

7. スクリーニング・除染

- 1 対象 : 避難指示を受けた住民、携行物品(車両、ラジオ・携帯電話等)を対象
(ただし、放射性物質が事業所外に放出される前に予防的に避難を実施する住民については対象としない。)

2 場所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
国道27号六路谷検問所	高浜町六路谷	県立音楽堂駐車場	福井市今市町
県道舞鶴野原港高浜線鎌倉交差点	高浜町鎌倉	県産業会館駐車場	福井市下六条町
きのこの森駐車場	おおい町鹿野	福井市きらら館駐車場	福井市風巻町
うみんぴあ大飯駐車場	おおい町成海	越前水仙の里駐車場	福井市蒲生町
道の駅名田庄駐車場	おおい町名田庄納田終	美山アンデパンダン広場駐車場	福井市縫原町
県若狭合同庁舎駐車場	小浜市遠敷	舞鶴若狭自動車道加斗PA(上り)	小浜市飯盛
若狭鯉川海水浴場駐車場	小浜市鯉川	〃 小浜市西IC	小浜市岡津
小浜市総合運動場駐車場	小浜市口田縄	〃 三方五湖PA	若狭町生倉
若狭町役場上中庁舎駐車場	若狭町市場	北陸自動車道刀根PA(上り)	敦賀市刀根
道の駅若狭熊川宿駐車場	若狭町熊川	〃 南条SA(下り)	南越前町上野
美浜町役場駐車場	美浜町郷市	〃 北鯖江PA(下り)	鯖江市下河端町
敦賀市総合運動公園駐車場	敦賀市杳見	〃 賤ヶ岳SA(上り)	長浜市余呉町坂口
国道8号疋田検問所	敦賀市疋田	〃 木之本IC	長浜市木之本町木ノ本
国土交通省新道基地駐車場	敦賀市新道	舞鶴若狭自動車道綾部PA(上り) あやべ球場	京都府綾部市上杉町
国土交通省山中基地駐車場	敦賀市山中		
県産業振興施設(サン・ム福井)駐車場	越前市瓜生町	美山長谷運動広場	京都府南丹市美山町長谷

※事態の進展状況や避難先・避難ルート等を勘案し、国や市町、施設管理者等と協議の上、候補地の中から実施場所を決定

福井県広域避難計画要綱

7. スクリーニング・除染

3 実施方法

(1) 住民およびその携行物品のスクリーニング検査

GMサーベイメータやゲート型モニターなど各種の放射線計測器を使用
OIL 4の設定値(β 線: 40,000cpm)を超える数値が検出された場合、速やかに除染



サーベイメータ
(GM管)



住民のスクリーニング

(2) 自家用車やバス等の車両を利用して避難した住民のスクリーニング検査

まず車両の検査を行い、OIL 4の設定値を超える数値が検出されない場合は、その車両の乗員も同様とみなす。



車両のスクリーニング

(3) 車両に汚染が認められた場合の対応

乗員の代表者に対して汚染検査を行い、当該代表者にOIL 4の設定値を超える数値が検出されない場合は、その車両の乗員全員も同様とみなす。

(4) 住民に汚染が認められた場合の対応

住民に汚染が認められた場合、住民の携行物品の検査を行うとともに、必要に応じ除染を実施する。



車両の除染

4 実施体制

県は、国、原子力事業者等と連携協力しながら、量子科学技術研究開発機構、日本原子力研究開発機構等の指定公共機関の支援の下、実施する。

福井県広域避難計画要綱

8. 安定ヨウ素剤の配布・服用

1 安定ヨウ素剤の予防服用体制の整備

PAZ内の住民等に対する安定ヨウ素剤の事前配布体制ならびにPAZ外の住民等に対する緊急時における安定ヨウ素剤の配布体制を整備し、速やかに安定ヨウ素剤の予防服用が行えるよう準備



安定ヨウ素剤

2 安定ヨウ素剤の保管場所

市 町	保管場所
福井県	健康福祉センター（福井、坂井、奥越、丹南、二州、若狭）
福井市	越廼公民館、清水西公民館、清水南公民館、殿下公民館
敦賀市	敦賀市防災センター
小浜市	小浜市役所
鯖江市	鯖江市役所、鯖江市健康福祉センター
越前市	越前市役所、今立総合支所、武生東小学校等
池田町	池田町診療所
南越前町	南越前町役場、南越前町今庄総合事務所、南越前町河野総合事務所
越前町	越前町役場、宮崎コミュニティセンター、越前コミュニティセンター、織田コミュニティセンター
美浜町	美浜町役場
高浜町	内浦公民館、旧音海小中学校、青郷公民館、高浜町役場、高浜町保健福祉センター
おおい町	はまかぜ交流センター、おおい町役場、おおい町名田庄総合事務所
若狭町	若狭町役場三方庁舎、若狭町役場上中庁舎

3 緊急時における安定ヨウ素剤の配布場所

県と市町が協議し、あらかじめ市町において定める

福井県広域避難計画要綱

9. 避難者情報の事前把握

関係市町は、緊急時に必要な避難者情報(小学校区ごとの人口、世帯数、在宅の要配慮者数、学校の児童・生徒および教員数、福祉施設の入所者数、医療機関の入院患者数)について県に報告

10. 放射線防護対策施設

(一時集合施設)

市町名	施設名
敦賀市	西浦小中学校、常宮小学校、東浦小中学校
美浜町	丹生介護予防センター、美浜町東地区公民館菅浜分館、美浜町竹波原子力防災センター、美浜東小学校
若狭町	岬小学校・三方中学校岬分校
おおい町	大島小学校、はまかぜ交流センター、ふるさと交流センター
小浜市	県栽培漁業センター
高浜町	旧音海小中学校、内浦公民館、青郷小学校

(病院・診療所)

市町名	施設名
敦賀市	市立敦賀病院、独立行政法人国立病院機構敦賀医療センター
美浜町	東部診療所
若狭町	レイクヒルズ美方病院、国民健康保険上中診療所
小浜市	杉田玄白記念公立小浜病院
高浜町	若狭高浜病院
南越前町	今庄診療所
鯖江市	公立丹南病院
越前町	国民健康保険織田病院

(社会福祉施設)

市町名	施設名
高浜町	若狭高浜病院附属介護老人保健施設、特別養護老人ホーム 高浜けいあいの里
おおい町	保健・医療・福祉総合施設なごみ、特別養護老人ホーム 楊梅苑

(その他)

事業者名	施設名
関西電力(株)	原子力研修センター
高浜町	高浜町役場、若狭消防署高浜分署

福井県広域避難計画要綱

11. 要配慮者の避難に関する施設等

◆30km圏内に位置する学校、保育所の避難

各施設において作成した避難計画に基づき、園児、児童、生徒および学生を迅速かつ安全に避難

◆30km圏内に位置する病院の入院患者・社会福祉施設の入所者等の避難(関係市町ごとに設定)

例)

避難対象施設		避難先	
市町	施設名	市町	施設名
敦賀市	市立敦賀病院	福井市	福井県立病院
	国立病院機構敦賀医療センター	福井市	福井赤十字病院
		あわら市	国立病院機構あわら病院
	泉ヶ丘病院	福井市	福井県済生会病院
	猪原病院	福井市	福井県立病院
		鯖江市	みどりヶ丘病院
		若狭町	嶺南病院
	敦賀温泉病院	福井市	福井県立病院
		福井市	福井県立すこやかシルバー病院
		小浜市	杉田玄白記念公立小浜病院
	産科・婦人科井上クリニック	福井市	福井愛育病院

※各施設において作成した避難計画に基づいて、入院患者、施設入所者等を迅速かつ安全に避難

福井県広域避難計画要綱

11. 要配慮者の避難に関する施設等

◆PAZ圏の在宅の要配慮者の避難先

対象発電所	避難対象地域		避難先	
	対象市町	小学校区	市町	福祉避難所
敦賀発電所ふげん	敦賀市	西浦	おおい町	おおい町いきいき長寿村
もんじゅ	敦賀市	西浦	おおい町	おおい町いきいき長寿村
	美浜町	美浜東(丹生)		
美浜発電所	美浜町	美浜東(丹生・菅浜)	おおい町	おおい町いきいき長寿村
	敦賀市	西浦	福井市	福井県美山荘
大飯発電所	おおい町	大島	敦賀市	敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」
	小浜市	内外海(泊・堅海)		
高浜発電所	高浜町	青郷	美浜町	美浜町保健福祉センター
		内浦		
		高浜		

12. 要綱の見直し等

本要綱については、国、自衛隊・海上保安庁などの関係機関、関係自治体等との協議の状況、防災訓練の検証結果等を踏まえ、必要な見直しを行う

平成28年度福井県原子力防災総合訓練

- 1 実施日 平成28年8月27日(土)、28日(日)
- 2 対象施設 関西電力(株) 高浜発電所(27日)、大飯発電所(28日)
- 3 訓練参加者 250機関 約3,000人
(国、福井県、関係自治体、自衛隊、海上保安庁、消防、警察 等)
参加住民 5,546人(うち広域避難参加者874人)
- 4 主な訓練内容
 - (1) 2日間かけて高浜・大飯両地域の30km圏内の全ての市町において、30km圏外への広域避難訓練を実施
 - (2) 30km圏外の避難先施設における避難住民の受入訓練
 - (3) 自衛隊、海上保安庁のヘリコプター、車両など、実動組織の強力な支援による住民避難
 - (4) 放射線防護施設における屋内退避訓練
 - (5) 住民に対する安定ヨウ素剤の配布訓練
 - (6) 避難経路上におけるゲート型モニターを活用したスクリーニング・除染訓練

平成28年度 福井県原子力防災総合訓練

○ 現地災害対策本部運営訓練(高浜OFC)



国、関係府県・市町、実動機関等による合同対策協議会

(1) 住民の30km圏外への広域避難訓練



高浜町(高浜地区)住民が避難のため高浜球場に集合
(バスにより県外(宝塚市役所)へ避難)

(2) 30km圏外の避難先施設における避難住民の受入訓練



高浜町住民が避難先の宝塚市役所に到着
(移動距離約130km)



宝塚市役所での避難住民の受付



宝塚市役所での避難住民への食料、
備蓄物資の配布

(3) 実動組織(自衛隊、海上保安庁)の支援による避難



陸上自衛隊高機動車による住民の避難



海上保安庁ヘリコプターによる住民の避難

(4) 放射線防護施設における屋内退避訓練



放射線防護施設(高浜町 旧音海小中学校)



放射線防護施設内のフィルタリングシステム